

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業一覧

※総事業費については、国に提出した実施計画に記載した額（予算額）であるため、今後予定する効果検証の公表時（決算額）において変更となる場合があります。

※臨時交付金の充当額については、現在の見込額であり今後変更となる場合があります。

○令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 交付限度額（R7.1.31現在）

（単位：千円）

No	種類	枠	事業の名称	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費	担当課	備考1 （重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）
1	I.物価高から国民生活を守る	低所得	R5低所得世帯臨時支援給付金事業（追加分）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5・R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 2,266世帯×70千円、能登半島地震の被災世帯 184世帯×100千円のうちR6計画分 事務費68千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等）として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯（2,450世帯）	15,808	健康福祉課	対象分野に関連しない
2	I.物価高から国民生活を守る	一体支援	R6低所得世帯臨時支援給付金事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5・R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 477世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 175世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税世帯 304世帯×100千円、能登半島地震の被災世帯 16世帯×100千円、子ども加算 147人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 4,488人（103,720千円）のうちR6計画分 事務費 8,798千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（972世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（4,488人）	219,568	健康福祉課	対象分野に関連しない
7	II.物価高の克服	低所得	R6低所得世帯臨時支援追加給付金事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 2,400世帯×30千円、子ども加算 100人×20千円のうちR6計画分 事務費 1,215千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等）として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（2,400世帯）	75,215	健康福祉課	対象分野に関連しない
11	II.物価高の克服 ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	推奨事業	低所得のひとり親世帯生活臨時支援給付金	①食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける、非課税世帯の給付金の対象外である低所得のひとり親世帯に対し、実情を踏まえた生活の支援として、給付金を支給し、物価高の克服を図る。 ②低所得のひとり親世帯への補助金及び事務費 ③【低所得のひとり親世帯】40世帯×30千円＋【子どもの人数】（98人×20千円）＝3,160千円 ・事務費（振込手数料、郵便料等）18千円 ④令和6年11月のひとり親家庭等医療費の給付を受けている方で、課税世帯のため、＜住民税非課税となる世帯への給付＞を受けられない方【※基準日 令和6年12月13日】	3,178	健康福祉課	低所得のひとり親世帯への給付金等
12	II.物価高の克服 ③消費下支え等を通じた生活者支援	推奨事業	ひまわりカード臨時チャージイベント事業	①物価高騰が続く中で影響を受けている全町民に対して地域循環型の電子マネー付ポイントカード（ひまわりカード）に2,000円のチャージで5,000円分のプレミアムポイントを発行することでカードの利用を促進し、物価高の克服を図る。 ②実施団体への補助金 ③・5千円（プレミアムポイント）×9千人（ひまわりカード所有者）×70%（利用率）＝31,500千円 ・チラシ、ポスター印刷費 500千円 ④全町民	32,000	ふるさと振興課	対象分野に関連しない
13	II.物価高の克服 ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	推奨事業	私立認定こども園物価高騰対策臨時支援事業	①物価高騰が続く中で運営に影響を受ける私立認定こども園に対し支援を行うことで、物価高の克服を図る。 ②交付金 ③1事業所あたり200千円 ④私立認定こども園（小木・松波こども園）	400	健康福祉課	保育所・幼稚園・認定こども園等

No	種類	枠	事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	総事業費	担当課	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
14	Ⅱ 物価高の克服 ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	推奨事業	障害福祉施設等物価高騰対策臨時支援事業	①物価高騰が続く中で影響を受けている障害福祉施設又は事業所へ支援を行うことで負担を軽減し、物価高の克服を図る。 ②交付金 ③サービス種別ごとに支援 支援区分 (1) 入所系 [施設入所支援] 1,000千円×11件 = 1,000千円 (2) その他入所系 [共同生活援助等] 50千円×7件 = 350千円 (3) 通所・訪問系 [就労継続支援等] 100千円×9件 = 900千円 ④町内の障害福祉施設又は福祉サービスを運営する者 (7法人)	2,250	健康福祉課	障害福祉サービス事業所・施設等
15	Ⅱ 物価高の克服 ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	推奨事業	介護事業所物価高騰対策臨時支援事業	①物価高騰が続く中で影響を受けている介護事業所へ支援を行うことで負担を軽減し、物価高の克服を図る。 ②交付金 ③事業所種別ごとに支援金額を以下の通り設定 (1) 居宅 (介護予防) サービス事業 200千円×3施設 (2) 地域密着型 (介護予防) サービス事業 200千円×7施設 120千円×1施設 (3) 地域密着型 (介護予防) サービス (認知対応施設) 事業 500千円×7施設 (4) 施設サービス事業 1,000千円×6施設 (5) 居宅 (介護予防) サービス事業 車両1台当たり 20千円×22台 (6) 介護予防支援・居宅介護支援事業 車両1台当たり 20千円×11台 ④町内の介護保険事業者	12,280	健康福祉課	介護サービス事業所・施設等
16	Ⅱ 物価高の克服 ⑥農林水産業における物価高騰対策支援	推奨事業	配合飼料価格高騰対策臨時支援事業	①国際的に高騰した配合飼料価格の、高止まりが続いていることによって、畜産経営を圧迫し続けている配合飼料費に対する支援を行い、物価高の克服を図る。 ②町内に事業所を置く畜産事業者への補助金 ③国の配合飼料価格安定制度 (セーフティネット) の令和6年度契約数量に対し、2,000円/t を支援。(1経営体上限200万円) (1) 1,500トン以上の契約事業者 (3事業者) 2,000千円×3事業者 = 6,000千円 (2) 1,500トン未満の契約事業者 (10事業者) の契約数量 2,000円×1,471トン = 2,942千円 ④国の配合飼料価格安定制度に加入する者	8,942	農林水産課	肥料等農薬資材
17	Ⅱ 物価高の克服 ⑥農林水産業における物価高騰対策支援	推奨事業	漁業用燃料価格高騰対策臨時支援事業	①物価高により、経営に影響を受けた漁業者に対し、燃料費に対する支援として助成金を交付することで、物価高の克服を図る。 ②石川県漁業協同組合の組合員への補助金 ③対象数 38件 18,250千円 3,750ℓ以上～10,000ℓ未満 100千円×5件 = 500千円 10,000ℓ以上～25,000ℓ未満 200千円×19件 = 3,800千円 25,000ℓ以上～50,000ℓ未満 450千円×3件 = 1,350千円 50,000ℓ以上～100,000ℓ未満 900千円×2件 = 1,800千円 100,000ℓ以上 1,200千円×9件 = 10,800千円 ④・令和5年4月から令和6年3月までに使用した漁業用燃油 (A重油・軽油) の使用量合計が3,750リットル以上であること。 ・令和6年度以降も漁業を継続する意志がある者	18,250	農林水産課	農林水産・食品分野
18	Ⅱ 物価高の克服 ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	推奨事業	酒蔵原料米等価格高騰対策臨時支援事業	①酒米の高騰が続き影響を受けている酒蔵に対して、酒米の購入に係る経費の一部を補助することにより、物価高の克服を図る ②補助金 ③対象数: 1俵あたり1.5千円 上限2,000千円/蔵 (1) 1,333俵以上の購入事業者 (1事業者) 2,000千円×1事業者 = 2,000千円 (2) 1,333俵未満の購入事業者 (2事業者) の契約数量 1,500円×680俵 = 1,020千円 ④本町に住所地を有する酒蔵 (3蔵)	3,020	ふるさと振興課	酒蔵
19	Ⅱ 物価高の克服 ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	推奨事業	公共交通物価高騰対策臨時支援事業	①物価高騰が続く中で影響を受けている地域公共交通事業者等に支援を行うことで負担を軽減し、物価高の克服を図る ②交付金 ③車両種別ごとに支援 タクシー 15台×20千円 = 300千円 乗合バス 14台×90千円 = 1,260千円 ④タクシー3事業者、乗合バス2事業者	1,560	企画財政課	運輸交通・物流・観光事業者

No	種類	枠	事業の名称	事業の概要 (①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠 (対象数、単価等) ④事業の対象 (交付対象者、対象施設等)	総事業費	担当課	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)
20	II.物価高の克服 ⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	推奨事業	道路貨物運送事業者燃油価格高騰対策臨時支援事業	①物価高 (原油価格) の高騰の影響を受け、経営に影響を受けた運送事業者に対し、燃料費に対して補助金を交付することで、物価高の克服を図る ②補助金 ③R6.1～R6.12に使用した燃料1ℓ 当たり10円を支援 72台 (町内の運送事業者の保有台数) × 1,029,600ℓ = 10,296千円 (補助単価上限300千円/台、千円未満切捨て) ④令和6年12月1日時点において、本町に住所を有し道路貨物運送事業者を営む個人又事業所	10,296	ふるさと振興課	運輸交通・物流・観光事業者
合 計					402,767		